

第1回鞍月用水堰周辺デザイン検討委員会

議事要旨

1. 日 時：平成21年11月26日（木）13時30分～15時20分
 2. 場 所：石川県庁11階 1109会議室
 3. 出席者：玉井委員、北村委員、馬場先委員、八田委員、前多委員、南保委員、古瀬委員、山二委員
（黒川委員、中村委員、川村委員においては、ご都合により欠席）
 4. 会議の概要
 - (1) 開 会
 - ・事務局の司会進行により開会された。
 - (2) 挨拶
 - ・石川県常田土木部次長から挨拶が行われた。
 - (3) 委員会設置要綱について
 - ・委員会の設置要綱について確認が行われた。
 - (4) 委員の紹介
 - ・各委員の紹介がなされた。
 - (5) 委員長の選出
 - ・委員の互選の結果、玉井委員が委員長に選出された。
 - (6) 議 事
 - 1) 議事公開の確認について
 - ・委員長から議事公開の確認が行われ、委員の了承を得た。
 - 2) 検討課題
 1. 本委員会の位置付け、予定
 2. これまでの経緯
 - 2-1. 犀川の概要
 - 2-2. 鞍月用水堰周辺の概要
 - 2-3. 犀川水系河川整備計画
 - 2-4. 各審議会における意見
 - ・事務局から本委員会の位置づけ、予定、これまでの経緯について説明が行われた。
（質 疑）
 - ・各委員からの主な質疑・意見内容については、次ページ以降に示す。
 3. 今後の検討課題
 - 3-1. 目標設定（目指す方向性）
 - 3-2. 河川改修（素案）と検討課題
 - ・事務局から今後の検討課題について説明が行われた。
（質 疑）
 - ・各委員からの主な質疑・意見内容については、次ページ以降に示す。
 4. 今後の予定
 - ・事務局から全体的スケジュールについて説明が行われた。
7. 閉 会
 - ・事務局より閉会の挨拶が行われた。

第1回検討委員会 各委員からの主な質疑・意見 及び 事務局回答・意見

落差工による音について

- ・新たな落差工による落ち水の音の大きさについて、どのぐらいを想定しているのか。また、跳水現象による大きな音はしないのか。（北村委員）
- ・落差工については勾配的に1:10~1:15の緩傾斜を考えているので、大きな音は出ないと考えている。跳水についても極端なものは起きないと考えている。（事務局）
- ・跳水の場合、下流側に減勢工を考える必要はあるのか。（玉井委員長）
- ・特に問題はないと思うが、計算して、次回説明したい。（事務局）
- ・現在の堰より音は大きくなれないと思うが、新たな地域で音が発生することについて、周辺住民への周知徹底をお願いしたい。（馬場先委員）
- ・地元の方にもきちんと説明していきたい。（事務局）
- ・新たに2カ所落差工を設けることによって発生する音は現在の堰の音より小さくなるのか。（山二委員）
- ・表流水は緩傾斜で流れる構造となり、音は小さいと想定している。（事務局）
- ・音について数値化したものを示してほしい。石川県内の類似施設で、現計画と同じ距離で音を測定したものを準備してほしい。もともと住んでいる人は、雨が降ったときの川のせせらぎの音は仕方ないと承知している。（前多委員）
- ・次回までに用意したい。（事務局）
- ・音は上へ上がるので、高台に住まわれる方への配慮もお願いしたい。（古瀬委員）

魚道について

- ・遡上してきた魚が、右岸の取水口に吸い込まれないか懸念する。特にアユは流れの弱いところを遡上するので、湧水時が心配。右岸の取水口付近については不要ではないか。（八田委員）
- ・中央部も全面魚道に近い形になっている。私も右岸側は不要と思う。（玉井委員長）
- ・危惧される点については個別に対応を考えて、相談したい。（事務局）
- ・切欠き部と潜孔部は1方向だけを説明されたが、千鳥の考え方はないか。千鳥だと渦ができ、休み空間等々あると思うがいかがか。（北村委員）
- ・1方向であれば完全に静水域になり魚の休み場として利用できる。千鳥にすると静水域が狭くなる。（事務局）
- ・水圧がかかり潜孔の速度がかなり速くなるが、魚の種類の泳力と速度をどのように考えているのか。（玉井委員長）
- ・魚の種類についてはアユ、サクラマスを考えているが、時期的な流速等を計算して構造を次回提示したい。（事務局）

用水取水口について

- ・余分にとった水はすぐ下で流してほしい。（八田委員）
- ・取水ゲートを設けてコントロールし、用水路には必要量しか流さない。余水についてはなるべく上流で戻す予定である。（事務局）
- ・現在のところも残るので、2カ所でコントロールできるのか。（玉井委員長）
- ・2カ所でコントロールし、余水は河川に戻す形で考えている。（事務局）

中州、寄り州について

- ・寄り州ができれば、子供たちにも川に親しませることができる。（八田委員）
- ・改修後は流速が速くなるので中州はできにくくなるのか。（馬場先委員）
- ・土砂が供給されれば寄り州がつくられるし、河岸に凹凸をつくるので流速が遅くなり寄り州ができやすくなると思う。（事務局）
- ・中州が全くなくなるのはどうか。（馬場先委員）
- ・中州がなくなるのは悪い方向である。犀川雪見橋下流の中州については犀川雪見橋上流の河道には手を加えないので、流れと土砂供給があまり変わらないため、改修後も変化しないと思う。（玉井委員長）
- ・堰上流部にヘドロがたまっているが、改修によって自然に流れると思われる。（八田委員）

- ・今までの自然を継承したような景観も残してほしい。(馬場先委員)

低水護岸、高水敷、親水護岸について

- ・玉石護岸を提案されているが、なるべく自然の状態で作ってほしいが、材料について量などの心配はないのか。(前多委員)
- ・護岸の石材については、浅野川で富山産の天然石を使っているのので、そのようなものを予定している。(事務局)
- ・高水敷を全部芝生にするようだが、サッカーをやったりなど使われ方を想定し、勾配のつけ方など、全体の景観としてあまり人工的になり過ぎないように考慮してほしい。(馬場先委員)
- ・左岸については、広いスペースができる。右岸については、堤外水路が入る小段以外は2%程度の緩い勾配でスポーツ等で利用できるスペースがつけられる。(事務局)
- ・河道内樹木は、景観上及び流量阻害のため伐採。犀川緑地との連続性をうまく考えてほしい。(玉井委員長)

流下能力について

- ・流下能力はどの程度を考えているのか。(前多委員)
- ・現在は毎秒810m³であるが、改修後は犀川の計画高水流量である毎秒1,230m³を安全に流すことができる。(事務局)

犀川雪見橋上流部について

- ・犀川雪見橋上流の川の流れは右岸寄りになっているが、改修後の流れの影響はどう考えているのか。(古瀬委員)
- ・犀川雪見橋上流については改修の予定はない。現況の河床とほぼ同じ高さで落差工をつくるので、現況の流れに影響を与えない形を考えている。(事務局)
- ・犀川雪見橋から上流は、水生動物にとって非常に好条件となっているので、河床が大きく下がることは避けるような設計と思われる。(玉井委員長)

まとめ

第1回検討委員会のまとめが委員長から提示され、意見の一致を見た。

- ・落差工は、流心方向に対して直角に配置。高さは現状より低く、河床の維持の観点から1.8mと1.65mの緩傾斜とする。
- ・魚道は、配置その他、左右で検討。また、潜孔の構造も検討する。
- ・取り入れ口は、上流側から高水敷に設け、堤外水路で現在の取り入れ口に接続する。
- ・流量のコントロール、あるいは減水区間を短くする。
- ・低水護岸は、全体像は直線的であるが、局部的には現在の多様な形を残す。自然材料を使う。
- ・高水敷は、芝張りとなるが、人工的になり過ぎないようにする。
- ・堤外水路は、暗渠構造でグレーチングを設ける。天端は、住民の方々の散策路等として利用可能なようにする。
- ・階段工は、親水機能を高めるため数をふやす。構造については、自然的な景観に配慮する。
- ・親水護岸は、現在の堰の右岸側の川幅が広がっている特徴を生かし、親水機能を果たす構造とする。